

サンプル

制震装置地震性能保証書

本保証書は、株式会社アイ・エム・エー発行の施工要領書をもとに、制震装置を施工した建築物であることを証明し、当該建築物の地震による被害を本書裏面記載の規定により保証いたします。

ただし、保証期間内においても以下の理由に該当する場合は保証いたしかねます。

- 本保証書のご提示がない場合。
- 本保証書に一般社団法人 ハウスワランティの社印及び保証番号が記載されていない場合。
- 裏面に記載した免責事項に該当する場合。

※本保証書を紛失された場合、直ちに一般社団法人 ハウスワランティに連絡し再発行の手続きを行ってください。

保証書番号	
保証物件所有者	
保証物件所在地	
保証期間	



一般社団法人

ハウスワランティ



一般社団法人 ハウスワランティ

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル11階

TEL 03-5638-0086 FAX 03-5638-0076

制震装置地震性能保証規定

第1条 [総則]

一般社団法人ハウスマンティ(=以下、当社団という。)は表面記載物件の物件に施工された、株式会社アイ・エム・エー社製制震装置の性能を保証します。

第2条 [保証対象物件]

本保証は、株式会社アイ・エム・エー発行の施工要領書に則って、制震装置が施工された新築の建物を保証対象とします。なお、保証書発行依頼申し込み時点で、住居表示が不明なため、地番または、土地の分筆された一部の表記であっても、現地が特定できる地図を添付することで、本保証規定は有効となります。

第3条 [保証期間]

当該建物新築時の引渡日の午後4時より開始し、20年後の午後4時に終了します。ただし、建物の引渡書等で引渡日を提示できない場合は建物表題登記日とします。また、20年以内であっても保証対象物件の滅失登記がなされたときには終了します。

第4条 [保証内容]

本保証は、地震の揺れによって制震装置が所定の性能を発揮しなかったことに起因して主要構造部が著しく損壊し、当該建物の建て替えを余儀無くされた場合に、第5条に定める規定に基づき、建て替え費用を一部補填するものです。ただし、当該建物の所有者に直接金銭を支払うものではありません。
なお、当該建物の建て替え工事は当初建築した工事会社を含め当社団が指定した会社で行います。

第5条 [保証限度額]

一保証物件につき最高600万円を限度とし、以降毎年定額5%ずつ減損していきます。

第6条 [保証を受けるための条件]

本保証を受けるためには新築時の設計図書が残っており、その設計図書どおりに施工されていることを必須とします。

したがって、増改築の後でも保証が維持されるためには、事前に当社団の承認が必要となるとともに、その設計図書の保存も必要となります。また、保証対象建物は地震発生後に公的機関から「罹災認定」(=大規模半壊以上)を受けることが必要です。なお、物件の所有者を変更したときは、名義変更手続き(有償)が必要となります。本保証の申請は、当該建物の請負契約又は売買契約を締結した住宅供給事業者が行うものとします。

第7条 [保証免責事由]

以下の場合、保証が受けられませんので十分にご注意下さい。

- ① 新築時及び増改築時の請負契約書または売買契約書、設計図書、制震装置の設置状況が確認出来る施工写真、公的機関の「罹災認定」(=大規模半壊以上)、本保証書の全てが揃っていない場合。
- ② 当社団または当社団の指定する認定会社の調査により、設計図書どおりに施工されていないことが判明した場合。
- ③ 事前に当社団の承認を得ずに増改築をした場合。
- ④ 所有者を変更したにも関わらず、名義変更手続きをしていない場合。
- ⑤ 不適切な維持管理や通常予測できない使用状態に起因する場合。
- ⑥ 当該建物の請負契約又は売買契約を締結した住宅供給事業者が倒産、破産、解散、廃止等により事業活動を行っていない場合。
- ⑦ 地震以外の要因(地震により生じた火災、延焼、津波、地形・地盤の変状(液状化を含む)、近隣建物の倒壊などに起因する場合及び地震以外の振動や噴火、洪水、台風、落雷、竜巻など天変地異などに起因する場合、また、責めを負うべき第三者が存在するなどに起因する損壊が生じた場合を含む)により建物の損壊が生じた場合。
- ⑧ 地震により建物の損壊が生じた場合であっても、当該地震が1995年1月17日の兵庫県南部地震の際に神戸海洋気象台が記録した下表の記録と比して加速度、速度、変位のうちいずれか一つでも超えたものであった場合。

名称	観測点	観測記録		
		項目	水平方向	上下方向
1995年1月17日 兵庫県南部地震	神戸海洋気象台	最大加速度 (gal)	818	332
		最大速度 (kine)	91	40
		最大変位 (cm)	21	10

<保証に関するお問合せ先>

一般社団法人ハウスマンティ

〒130-0026 東京都墨田区両国 3-25-5 JEI 両国ビル11階 TEL 03-5638-0086 FAX 03-5638-0076

<技術に関するお問合せ先>

株式会社アイ・エム・エー

〒104-0041 東京都中央区新富 1-7-7 新富センタービル 3階 TEL 03-3553-5400 FAX 03-3553-5408